

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区申請管理システム導入業務委託	5200627
工（納）期	令和5年3月31日	
契約締結日	令和4年11月28日	
契約金額	23,540,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社電通国際情報サービス (法人番号：7010401053829)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	荒川区申請管理システム導入業務委託
指名業者 (案)	名称 株式会社電通国際情報サービス 所在地 東京都港区港南二丁目17番1号 代表者 代表取締役社長 名和 亮一
特命理由	<p>本件は、国が運営する電子申請ポータルサイト「ぴったりサービス」による電子申請を自治体側で受付管理するための申請管理システムについて、新規に導入するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、申請管理システムの導入にあたっては、業務効率化の観点から電子申請のみならず、既存の紙申請についても一体的に管理できるシステムであることが妥当である。</p> <p>主管課において、現時点で国の標準仕様を満たす申請管理システムを提供する事業者には調査を行ったところ、導入可能な業者は上記業者の他に1社あったが、前述の要件を満たす申請管理システムを提供できるのは上記業者のみである。</p> <p>以上のことから、上記業者の指定は妥当であると判断し、当該業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)